

**知** 将来の年金を増やしませんか？

## 【後納、追納制度のご案内】

- ▶後納制度…平成30年9月末までの間、過去5年以内の納め忘れた保険料を納めることができます。
- ▶追納制度…免除や納付猶予、学生納付特例を受けていた期間の保険料は、10年以内に納めることができます。

※いずれも過去3年度以前の期間の納付には加算額がつきます。

## 【特例追納制度のご案内】

第3号被保険者（配偶者に扶養されている方）が扶養から外れた場合、第1号被保険者への切替手続きが必要です。手続きが2年以上遅れた方は届け出をし、平成30年3月末までに保険料を納めることで年金の減額を防ぐことができます。

☎ 小諸年金事務所 ☎22-1080  
市役所 市民課 国保年金係

**知** 給水装置工事施工基準の改定

市では、近年頻発している大地震等の災害に備え、市が管理している配水管について耐震性能を有する長寿命管への更新工事を計画的に行っています。皆様のお宅の本管からメーターまで使用される給水管についても耐震性能を有した管とするため下記のとおり仕様を変更します。（10月1日より）

- ※新基準管（水道用ポリエチレン3種2層管）
  - ※旧基準管（耐衝撃性硬質塩化ビニル管）
- 今後、新しく住宅を建築する際、給水管の布設費について負担が増しますが、将来にわたり安心して水道を使用していただくためにご理解をお願いします。

☎ 上水道課 施設給水係

**知** 給水装置工事業者の登録

新たに下記の3社が市指定給水装置工事業者に登録となりましたのでお知らせします。

- ・(株)アクアライン 広島県広島市中区上八丁堀8番8号  
第1ウエノヤビル6F  
☎082-502-6644
- ・大和設備 上田市大手二丁目6番5号  
☎0268-22-2267
- ・日本電設サービス(株) 小諸市己字高峯96-5（天池）  
☎22-0311

☎ 上水道課 施設給水係

**知** 「野生きのこ」の取扱い

市内産の「野生きのこ」について、放射性物質測定結果により、国から出荷制限指示、県から出荷及び採取を自粛するよう要請がなされています。マツタケについては、条件付きで出荷制限自粛要請が取り消されましたので、出荷を考えている方は下記へお問い合わせください。

☎ 市役所 農林課 林務係  
佐久地域振興局 林務課普及係  
☎0267-63-3154

**知** 「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年1.81%（平成29年3月10日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 教育ローンコールセンター  
☎0570-008656（ナビダイヤル）または、  
☎03-5321-8656

**知** 無料法律相談所の開設

10/1～10/7までの「法の日」週間に、無料で法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

- ▶日 時 10/2(月) 10:00～16:00
  - ▶場 所 長野地方・家庭裁判所佐久支部庁舎内
  - ▶主 催 裁判所、検察庁、弁護士会、法務局
- ※事前予約は不要です。

☎ 「法の日」週間実行委員会 ☎0267-67-1538

**募** 高峯聖地公園 使用者募集

豊かな自然、良好な眺望、浅間山を望む美しい霊園です。全区画が南向きで、建立できる墓石のサイズは統一され整然とした空間でお参りができます。

- ▶募集区画  
6㎡（2m×3m）、8㎡（2m×4m）の2タイプ
- ※詳細はお問い合わせください。

- ▶使用料
  - ・一般聖地 永代使用料 492,000円～721,000円  
清掃手数料 3,600円/年～7,200円/年  
※希望の区画は申込順に決定します。
  - ・合葬式 永代使用料 50,000円～230,000円  
※年間の管理料は不要です。

☎ 生活環境課 生活環境係